

令和2年4月18日

有権者の皆さまへ

魚津市選挙管理委員会

緊急事態宣言下における魚津市議会議員選挙及び魚津市長選挙の執行について

4月19日執行の魚津市議会議員選挙及び魚津市長選挙まで、あと1日となりました。この間、国内における新型コロナウイルス感染者の急増を受け、特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が、4月16日に全都道府県に拡大されることになりました。

しかしながら、「緊急事態宣言」の対象下においても、選挙期日及び任期を延長する特例法が制定される見込みはなく、現行法に基づき選挙を執行する以外に方法はない中、4月13日からはできる限りの感染症予防対策を実施した上で、期日前投票所の開設を行っているところです。

選挙管理委員会は、今回の選挙が、感染拡大の原因とならないよう、引き続き総力を挙げて取り組むとともに、今回の選挙が、この「緊急事態宣言」の下で、魚津市が進んでいく道を決める大事な選挙だと考えています。

有権者の皆さまにおかれましては、明日の選挙の執行にあたり、ご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。